

第8回 輸入麦の政府売渡ルール検討会議事概要

日時：平成21年2月24日（火） 14:55～15:15

場所：農林水産省 本省7階研修室

開 会

（塩川食糧貿易課長） それでは予定の時間より若干早いですが、皆さんおそろいでございますので、ただ今から「第8回 輸入麦の政府売渡ルール検討会」を開会させていただきます。委員の皆様につきましては、本日は御多忙の中、御出席下さいまして、誠にありがとうございます。本日は加倉井委員が私用のために欠席ということでございます。それでは、早速でございますが、議事の進行を林座長にお願いしたいと思います。

議 事

（林座長） 皆様には、お忙しい中お集まり頂きまして、ありがとうございます。前回の検討会では、本日もお出でだとは思いますが、製粉業界代表の方々に御出席いただきました。私たち委員との間で意見交換を行いました。また、ことに残念でございますが、製粉業界と委員の皆様との間にあります意見の隔たり、これを埋めるには至らなかったと認識しております。そのため、前回の検討会の終了後、今回、この検討会をどのように進めたらよいか、また、目前に迫っております平成21年4月期の政府売渡価格の改定をどのような算定ルールの下で行ったらよいかについて、整理をして参りました。

本日は、これについて、委員の皆様から御意見をいただき、論議を進めたいと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、前回までの検討会では、どのような論議があったか、私の方で簡単に整理してまいりました。

国際相場の動向をより迅速に反映する観点から、価格改定頻度の増加やS B S方式の拡大について論議してまいりましたが、委員の皆様からは、

- ・ 輸入麦の政府売渡価格の価格改定に合わせて一斉に関係業界が価格改定をするのではなく、麦も原材料の価格変動の一つと考えて、関係企業が自ら価格を決めるようになって頂きたい
- ・ 国際相場がかつてよりも大きく変動するようになってきている中、相場の動きを受け入れていくような見直しが必要ではないか
- ・ 多様化する消費者ニーズに柔軟に対応し、自由な企業活動を行うという観点からは、S B S方式がよいのではないか

というように、これらの意見は全て、価格改定頻度の増加やS B S方式の拡大に肯定的な意見を皆様から頂いたというように考えております。

しかしながらこれに対して、製粉業界をはじめとする関係業界の方々からは、

- ・ 価格転嫁が大変なので、価格改定頻度をこれ以上増やして欲しくない
- ・ S B S方式は、製粉企業が必要な原料を確保できるかどうか心配である

といった、否定的な意見が多かったように思います。

このように、検討会としての結論を直ちに出すのは難しい状況にあると考えております。しかし一方で、前回の検討会でも述べましたように、この2月中には、本年4月期の政府売渡価格を決めなければならないという事情がございます。

このため、この検討会での議論は、引き続き精力的に進めていきたいと考えておりますが、本年4月期の価格決定に向けた一つの区切りとして、この検討会の「中間報告」を出してはどうかと考えましたので、その案文を事務局から読み上げて頂きたいと思っております。

(塩川食糧貿易課長、「中間報告(案)」を読み上げ。)

(林座長) ありがとうございます。今、読み上げられました「中間報告(案)」は1、2、3から成っておりますが、1はこれまでの経過報告でございます。2に書いてあることを要約しますと、4月期の政府売渡価格は現行のルールにより厳格に算定方式どおりに決定されるということです。また、3の今後の検討方向につきましては、本検討会の論議は引き続き、関係者との意見交換も含め精力的に行うということであります。

この「中間報告(案)」について、委員の皆様から御意見を頂きたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

(柴田委員) 厳格にという事でありまして、3ヶ月前から(遡って)8ヶ月間の平均価格を厳格に適用するが、小数点以下のルールについては、丸めるということですか。

(塩川食糧貿易課長) やりかたを最後の1円桁まで出すかということもありまして、通常は10円単位で出しています。そういうやり方をしていますが、この厳格にということは、今までのような上げるときに上げ幅を少し縮めたりということではなくて、その算定方式どおりにしっかりと出てきた数値をそのまま適用するという意味で書かれているんだと思います。

(林座長) この現行ルールは平成19年からですけれども、今回、おそらく初の下げになるんだろうと理解しておりますが、どの位の下げ幅になるんでしょうか。

(食糧貿易課長) これから計算します。

(柴田委員) これまでは上がってくる局面のところについては上げ幅を最終的に圧縮してきている。今回、厳格に適用すると初めてマイナスになりますということですね。

(林座長) これまでは上がり調子できたけれども、今回は下がるということですね。

(三村委員) 基本的方向性についてはこれで結構だと思います。折角、今回検討会を続けてきた中で、非常に良かったことというのは、いろんな問題点をオープン場で業界の方々と一緒に検討できて、また問題点がどこにあるのか、何を心配されているのか、何が一番問題として感じてらっしゃるのかということがずいぶん分かってきたんだと思います。ですから、今回ここで一旦中間報告したとしても、これからスタートする次の検討は、恐らくそれを前提としてスタートしていくべきだと思います。

それからその中で、いろいろ業者の方々が、問題が大きいというのはわかったのですが、いくつかそれでも共通の合意は出来てきたのかなという感じはいたします。それは何かというと、企業として、あるいはそれぞれのお立場である場合も、できるだけ価格変動に対しての予測可能性を高めていく必要がある。つまり、政府がいつ決めるかわからないし、決まったものを受け入れますという話ではなくて、できるだけ御自身の企業のまさに将来を見ながら、あるいはどういったような製品開発、あるいは生産計画を含めて、予測可能性を高めるというのが大事だろうと。それについてが、やはり、これからの検討の中において重要な要件になってくるだろうと思います。そうしますと、この予測可能性というのは、非常に重要なキーワードかなと一つは思います。

それからもう一つは、その中でやはり、今回、もし何かをやるとしたら、かなり大きな制度改革になるかもしれないということがちょっとありましたので、それで少し時間がほしいというのはそのことだろうと思います。ただ多くの関係者の方々が、ほとんどの方々という言いすぎかもしれないのですが、やはり将来を見据えた制度改革は必要であるということについての基本合意はされたんだろうと、ただその方向性と時間について、やはり十分な準備が必要であるということをおっしゃったんだろうと思います。そしてもう一つは、その中でもっと見えてきたのは、農水省がいったいどういう方向性を出すのか、それがしっかりしていないとやはり各業界としても、企業としても動けませんということでありましたので、その中でここに書いてあるとおり、ここを検討しながらということをはっきり出すということであれば、私は結構ではないかというふうに思います。

(大木委員) この短期間のうちに8回の会合を開いて、どのような制度にしたらいいかということを皆で真剣に考えてきましたよね。今、三村先生がおっしゃったように、一緒に検討してきたということがとてもよかったなと私は思っております。ですからここに書かれている中間報告案ですが、このとおりにしていただければというふうに思いまし

た。これから検討するときに様々ないくつかの問題がありますが、このところは、もっとお互いに検討を丁寧にしていて、皆が納得していくにはどうしたらいいかというところまで持って行って、この制度はやってよかったなと思えるような案を作っていく方向にもって行っていただければ中間報告の案で私はこれでよろしいと思います。

(柴田委員) 私も、そういう意味では、結局いろいろな市場連動型の価格改定を求めながらですね、ここを動かすことによった場合に、いろんな他の問題というのも検討が必要になってきたと。しかし、一方で、足下の4月の価格改定については、これも迫っている訳でありますから、現行のルールに則るということしか、まずこの部分では、私も選択肢はないのかなという気が致します。

(林座長) ありがとうございます。概ね、私、座長として考えておりましたことを、三村委員、柴田委員、大木委員からおっしゃって頂きましたが、これについては、特に部長から何かおっしゃることはありますか。よろしいですか。他に御意見ありますでしょうか。これからますます大変になりますけれども、今日の大きな視野は、委員の皆様がおっしゃってましたように、この4月期の価格改定をどうするかというところで、これから論議を前提としながら、今回はルールどおり行うと言うことで、御賛同頂いたと考えてよろしいでしょうか。(各委員了承)

どうもありがとうございます。それでは、この中間報告を踏まえまして、農林水産省には4月期の価格を改定して頂きたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

また、今後の論議は、先程から全ての委員がおっしゃってますけれども、本当に慎重に、しかし実りある論議をこれからして参りたいと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いします。それでは、司会はこれで終わりますして事務局にお返し致します。

次回の日程・閉会

(塩川食糧貿易課長) 座長、委員の皆様ありがとうございます。次回の検討会につきましては、いま三村委員からありましたように共通の土台とか、あるいは大木委員のおっしゃった、まさに良かったと思われるものを早急に作っていくということを目指しまして、また日程調整をして、御連絡させて頂きたいと思います。委員の皆様もお忙しいとは思いますが、引き続き御協力頂けるよう、よろしくお願いします。

また、4月期の政府売渡価格につきましては、今日の中間報告を踏まえまして、本日中に算定の上、公表をするという段取りを考えておりますので、よろしくお願いします。以上でございます。ありがとうございます。

(以上)